なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

1）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

①　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

②　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長担当職以上の職を経験した者（課長担当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

2）公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

①　当機構の役員経験者及び課長担当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

②　当機構との間の取引高

③　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④　１者応札又は１者応募である場合はその旨

3）当方に提供していただく情報

①　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

4）公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Syoji Kobayashi Director General of Saitama Branch Office, Urban Renaissance Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction of the building at Souka matsubara housing complex (2 Apartments), Urban development project.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 2 November 2012

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 2 : 00 P.M. 21 January 2013 (submission of the tender documents by mail must be reached by 12 : 00 A.M. 18 January 2013)

⑹　Contact point for tender documents : Accounting Division, General Affairs Planning Department, Saitama Branch Office, Urban Renaissance Agency, 1―10―1, Numakage, Minami-ward, Saitama-city, Saitama-prefecture 336―0027 TEL 048―844―2040

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年９月21日

独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社

地域支社長　小林　昭次

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　11

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　草加松原２期２ＢＬ（西街区）住宅建設工事

⑶　工事場所　埼玉県草加市松原二丁目

⑷　工事内容

建設工事一式

鉄筋コンクリート造　地上６～11階建（３棟）

住宅戸数　256戸　延べ床面積　約16,900㎡

イ）Ｃ棟

鉄筋コンクリート造　８～11階建

住宅戸数　126戸　延べ床面積　約8,000㎡

ロ）Ｄ棟

鉄筋コンクリート造　８～11階建

住宅戸数　102戸　延べ床面積　約6,800㎡

ハ）Ｅ棟

鉄筋コンクリート造　６階建

住宅戸数　28戸　延べ床面積　約2,100㎡

ニ）付属施設（集会所、自転車置場、ゴミ置場等）

⑸　工期　平成25年７月から平成27年２月まで（予定）

⑹　追加工事　なし

⑺　工事実施形態

①　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の受付の際に、競争参加資格確認資料並びに「企業の技術力」及び「施工計画」等に関する資料（以下、「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。

②　本件の落札者は、工事の契約に先立ち、当機構と「設計・施工に関する覚書」（別冊「設計条件書」による。）を交換し、実施設計図書を作成する。

③　上記②の実施設計図書が完成したときは、「設計・施工に関する覚書」に基づき、工事請負契約を締結する。

④　本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。

⑤　本工事は、入札価格の積算内訳において、一定の基準に満たない者に対しては、項目の追加等による厳格な低入札調査を実施する試行工事である。

⑥　本工事は、低入札価格調査となった者と契約を行う場合、下記２⑾に示す監理技術者等と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。

⑦　本工事においては、申請書の提出（ただし、資料の提出は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、当機構埼玉地域支社長（以下「埼玉地域支社長」という。）の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格　次の⑴から⑯に掲げる条件をすべて満たしている者又は⑰の構成基準により結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であり、かつ、⑱に掲げる競争参加資格の確認の手続きにより１に示す工事（以下「本工事」という。）に係る共同企業体としての競争参加資格（以下「共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

⑵　当機構関東地区における平成23・24年度の一般競争参加資格について建築工事の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、埼玉地域支社長等が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により再認定を受けていること。）。

⑶　当機構関東地区における平成23・24年度の一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が、1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること。（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること。）

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

⑹　工事請負契約の履行に当たって不誠実な行為があり、工事請負業者として不適当であると認められる者でないこと。